

(1) 今後のスケジュールについて

- | | | |
|-------|--------------------------|---|
| 9月上旬 | 第7回基本政策部会（中間整理案①） | } 中間整理に向けた議論
とりまとめ |
| 9月中旬 | 第8回基本政策部会（中間整理案②） | |
| 9月下旬 | こども家庭審議会総会（中間整理） | |
| 10月中 | こども・若者、子育て家庭等の意見を聴く取組 | } ①こどもわかものいけんの会（仮称）（10月15日） ②公聴会（10月15日）
③こどもパブリックコメント ④パブリックコメント
⑤こども若者★いけんぷらす ⑥インターネットモニターへのアンケート
⑦若者団体ヒアリング ⑧経済界・労働界ヒアリング |
| 11月中旬 | 第9回基本政策部会（答申案） | |
| | （11月中下旬 基本政策部会（答申案）※予備日） | |
| 11月下旬 | こども家庭審議会総会（答申） | |
| | | |
| | | } 答申に向けた議論
とりまとめ |

（答申を踏まえ、政府部内において作業）

- 12月 こども政策推進会議でこども大綱の案の了承
こども大綱の閣議決定

(2) 答申とこども大綱の関係について

- ・ こども政策推進会議（会長：内閣総理大臣）が、こども大綱の案を作成（こども基本法第17条第2項第1号）。
- ・ 4月に開催された同会議における決定を踏まえ、「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針及び重要事項等について」の内閣総理大臣からの諮問を受けて、現在、こども家庭審議会の下で調査審議が進められているところ。
- ・ こども家庭審議会の答申は、「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針及び重要事項等」として、こども大綱の第1～第5に該当する部分が対象。
- ・ 答申を踏まえて、こども政策推進会議が、「目標・指標」を含めたこども大綱の案を作成した上で、閣議決定。
 - ✓ 「目標・指標」は、答申を踏まえて、こども政策推進会議の下で検討・調整。
 - ✓ こども大綱の下で進める施策の具体的内容は、「こどもまんなか実行計画（仮称）」として、こども政策推進会議において、大綱の案の了承と併せて、決定。

こども家庭審議会

内閣総理大臣より諮問

内閣総理大臣へ答申

こども政策推進会議 (こども大綱の案の作成主体)

答申

(今後5年程度を見据えた基本的な方針及び重要事項等)

- 第1 はじめに
- 第2 基本的な方針
- 第3 基本的な施策
- 第4 「こどもまんなか」の実現に向けたEBPM、
こども・若者の意見反映
- 第5 施策の推進体制等

こども大綱

- 第1 はじめに
- 第2 基本的な方針
- 第3 基本的な施策
- 第4 「こどもまんなか」の実現に向けたEBPM、
こども・若者の意見反映
- 第5 施策の推進体制等

別紙 目標・指標

こども政策推進会議で案の了承
→閣議決定（5年程度）

+

こども政策推進会議決定（毎年改定）

こどもまんなか実行計画（仮称）

※ こども大綱の下で進める施策の具体的内容